

生徒の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業にあたって

【校長より】

去る2月27日（金）、安倍総理大臣から全国全ての公立小・中学校及び高等学校等について、3月2日（月）からの臨時休業を要請する考えが示されました。それを受け、文部科学省及び群馬県教育委員会が臨時休業に係る対応についての通知を発しました。本校ではその通知を受け、3月2日（月）から3月24日（火）までを臨時休業とすることを決定しました。この措置は新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するためのものであり、生徒はその趣旨をよく理解し、適切な行動を取るよう心がけてください。

なお、この長期にわたる臨時休業中の生活や学習のあり方等については、各部や学年が以下に示しますので、生徒はその内容を十分に理解し、健康の維持と学力の向上に努めながら、春季休業の開始までの期間を過ごしてください。また、この臨時休業中に登校日を設定する可能性もあります。登校日の連絡や今後の生徒に対するお知らせ等は、桐生南高校のホームページを利用して行いますので、1日（午後3時頃）に1回は、本校ホームページを確認するようにしてください。

【保健施設部より】

1 基本的な感染症対策と健康管理について

（1）十分な手洗いを徹底する。

- ・かぜ、インフルエンザ、ノロウイルス感染症等の予防と同様に、帰宅時や調理の前後、食事の前、トイレの使用後等に石けんを使用して丁寧に洗い、流水で十分に洗い流しましょう。

（2）休養、栄養を十分にとり、規則正しく生活し、体力や抵抗力を高めて体調管理を行う。

（3）室内の換気を定期的に行う。

（4）不要不急な外出を控え、基本的に自宅で過ごすように努める。

（5）「咳エチケット」を心がける。

- ・くしゃみや咳の飛沫にはウイルスが含まれているかもしれないため、症状がある時はマスクを着用しましょう。
- ・マスクを持っていない場合は、ハンカチ等で口や鼻を覆いましょう。
- ・手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗いましょう。
- ・周囲の人から顔を背けて1メートル以上離れましょう。

2 健康状態の把握について

（1）毎日検温をしましょう。発熱やかぜ症状（咳、鼻水、のどの痛み）がある場合、自宅で療養するようにしてください。

（2）次の症状がある場合は、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

①かぜ症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※基礎疾患等のある生徒は、上の状態が2日程度続く場合に相談してください。